

令和7年度（2025年度）北海道檜山北高等学校一般入学者選抜募集要項

1 募 集 人 員

全日制課程総合学科 80名

2 出 願 資 格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和7年（2025年）3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和7年（2025年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和7年（2025年）3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (8) 通学区域は、北海道立高等学校通学区域規則第1条第2項により、道内全域とする。

3 出 願 の 受 付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月20日（月）～令和7年1月23日（木）	9：00～16：30 (23日は12：00までとする。)

4 出 願 の 手 続

(1) 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出すること。ただし、令和7年（2025年）3月31日に満18歳以上の者（平成19年（2007年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次のア～エの書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接本校校長に提出すること。

ア 入学願書（ウェブ申請用）

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として2,200円の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

また、入学願書（ウェブ申請用）と写真台紙・受検票は、それぞれA4用紙に片面で印刷し、写真台紙と受検票は切り離さないこと。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受 付 期 間
令和6年（2024年）12月6日（金）～令和7年（2025年）1月23日（木）

イ 写真台紙（ウェブ申請用）（別記様式1）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を貼り付けること。

ウ 住民票の写し

出願後において本校校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和7年（2025年）1月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。）を提出すること。

エ 個人調査書

成人の出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。）のうち、中学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）卒業後5年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

(2) 中学校長の手続

ア 入学願書（ウェブ申請用）及び出願者一覧表

本校校長に出願者の入学願書（ウェブ申請用）を送付するときは、中学校長は、出願者一覧表（別記様式2）を添付すること。

イ 個人調査書

中学校長は、令和7年（2025年）2月13日（木）から2月18日（火）正午までに、本校校長に個人調査書（別記様式3）を送付すること。

なお、中学校卒業後5年を経過した出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。）については、個人調査書の作成を要しない。

(3) 受検票の交付

受検票は当該中学校長を経由して出願者に交付する。交付期間は、令和7年（2025年）2月4日（火）から2月13日（木）までとする。

5 出 願 状 況 の 発 表

令和7年（2025年）1月23日（木）正午までの出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

区分	期 日	時 間	場 所
全 道（発表）	1月27日（月）	10：00	学力向上推進課 ウェブページ

6 出 願 変 更

(1) 出願者は、他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができる。

(2) 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年1月28日（火）～令和7年2月3日（月） （日曜日及び土曜日を除く。）	9：00～16：30 （3日は16：00までとする。）

(3) 出願者の手続

出願を変更しようとする出願者は、出願変更願（別記様式6）を中学校長を経由して本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

(4) 出願変更状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

ア 中間発表

区分	期 日	時 間	場 所
高等学校（掲示）	1月30日（木）	16：30	本校職員玄関前
全 道（発表）		当日中	学力向上推進課 ウェブページ

イ 最終発表

区分	期 日	時 間	場 所
全 道（発表）	2月12日（水）	10：00	学力向上推進課 ウェブページ

7 学 力 検 査

(1) 学力検査の実施

本校は学力検査を実施する。

(2) 検査期日及び検査時間

ア 検査期日 学力検査の期日は、令和7年（2025年）3月4日（火）とする。

イ 検査時間 検査時間は次のとおりとする。

検査時間	9:20～ 10:15	10:35～ 11:30	11:50～ 12:45	13:35～ 14:30	14:50～ 15:45
教 科	第 1 部 国 語	第 2 部 数 学	第 3 部 社 会	第 4 部 理 科	第 5 部 英 語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

ウ 解答に要する時間は各50分とし、検査時間の冒頭5分間で受検者に対する注意、問題用紙等の配付を終えること。

(3) 検査教科及び配点

学力検査を行う教科は、国語、数学、社会、理科及び英語とし、配点は、各教科とも100点とする。

(4) 出題の方針

学力検査は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての教科で、基礎的・基本的な知識及び技能とともに、思考力、判断力、表現力等についてもバランスよく出題する。

なお、北方領土に関する内容を出題することとする。

(5) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

8 面 接

令和7年（2025年）3月4日（火）学力検査終了後、及び3月5日（水）午前9時のいずれかの日程により、出願者の全員について個人面接を行う。当日の時間その他実施方法は、中学校長を経由して出願者に連絡する。

9 学 力 検 査 及 び 面 接 の 会 場

北海道檜山北高等学校で行う。

10 追 検 査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査（定時制の課程における面接を含む。以下「本検査」という。）を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出願の手続

ア 中学校長は、本検査を受検できない者（過年度卒業生のうち中学校長を経由して出願した者を含む。）が確認された場合は、追検査の受検の希望の有無を確認の上、当該出願者の中学校名、受検番号及び氏名を本校校長へ電話等により速やかに連絡すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接の本校校長へ電話等により連絡すること。

イ 出願者は、令和7年（2025年）3月5日（水）午後4時までに追検査受検願（別記様式13）を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

ウ 令和7年（2025年）3月6日（木）正午までに追検査受検承認書（別記様式14）を中学校長を経由して当該出願者に交付する。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当該出願者に交付する。

(3) 学力検査の実施

ア 検査期日

学力検査は、令和7年（2025年）3月11日（火）に行う。

イ 学力検査の受検場

北海道檜山北高等学校で行う。

ウ 実施内容、検査教科及び配点、出題の方針

一般要項の「7 学力検査」による。

エ 受検者の持参すべきもの

一般要項の「7 学力検査」の(5)に加え、追検査受検承認書を持参すること。

(4) 面接

令和7年（2025年）3月11日（火）学力検査終了後に個人面接を行う。

11 合 格 発 表

令和7年（2025年）3月17日（月）午前10時に合格者の受検番号を発表（本校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。

本校ホームページ（<http://www.hiyamakita.hokkaido-c.ed.jp/>）

12 学力検査の得点の情報提供

受検者の求めに応じて学力検査の合計得点及びその教科別得点を情報提供する。

(1) 情報提供対象者 受検者本人又はその代理人（法定代理人又は任意代理人）とする。

受検者本人の場合、受検票、身分証明書等により、本人であることを確認する。

代理人の場合、戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類により確認する。

(2) 情報提供場所 北海道檜山北高等学校

(3) 情報提供期間 情報提供の期間は令和7年（2025年）3月18日（火）から令和12年（2030年）3月31日（日）までとする。この期間のうち、次の期間を集中受付期間とし、受付窓口にて対応する。

集 中 受 付 期 間	受 付 時 間
令和7年3月18日（火）～令和7年3月25日（火） （日曜日、土曜日及び休日を除く。）	9：00～15：00

13 そ の 他 留 意 事 項

(1) 不明な点は、中学校長を経由して本校校長まで問い合わせること。

(2) 成人の場合は直接本校に問い合わせること。

問い合わせ先

北海道檜山北高等学校

住所 〒049-4433 久遠郡せたな町北檜山区丹羽360番地1

電話 0137-84-5331